苫小牧市住民投票条例市民検討懇話会スケジュール予定について (案)

平成24年10月11日

主な個別論点(予定)	第 1 回 H24. 10	第2回 H24.11	第3回 H24.12	第 4 回 H25. 1	第5回 H25.2
第1 住民投票制度の意義と位置付け (市民参加制度・間接民主制との関係)					
第2 個別設置型条例と常設型条例	個別				
第3 投票結果に対する拘束力と尊重義務	論点				
第4 住民投票の対象事項 (市政の重要な課題・適用除外規定)	検討				
第5 住民投票の投票資格及び請求資格 (年齢要件・住所要件)				議論	議論
第6 対象となる市民 (市民と住民)	Ţ			整理	整理
第7 外国人住民の投票資格及び請求資格 (対象の範囲・登録の手法)		個		理・	理・
第8 住民投票の請求権者(発議権者)及び署名要件 (署名要件・議会請求・市長発議)		別論点		集 約	集 約 (
第9 設問及び選択肢の設定		点検討		基本	最終
第10 成立要件				的方	的方
第11 投票期日、選挙との同日実施、住民投票に要する費用 (公職選挙法上の論点)		V		針整	針整
第12 情報提供 (賛否の判断材料・実施の周知)				理)	理)
第13 住民投票の実施機関、投票及び開票に関する事務等 (市長と選挙管理委員会との事務整理)			個別論		
第14 投票運動 (規制の考え方)			点検		
第15 再請求の制限期間			討		
第16 不服申立て・異議の申出					